

# 間宮みきニュース

発行：さわやか市民自治 みきの会

## 福島を忘れない



今夏は2度福島を訪れました。1度目は東久留米市福島県人会主催の復興支援ツアーに参加し、バスの車窓からでしたが福島第一原発内を見学する機会を得ました。案内をしてくださった東京電力の職員の説明によると「敷地の約95%は防護服ではなく通常の作業着で活動が可能になっている」とのことでした。施設内は一見平常が戻ったようではありましたが、原子炉建屋内には今も溶けた燃料デブリがそのままになっています。また敷地内には100万トンを超える放射性トリチウム汚染水が貯蔵され、今も溜まり続けているとのことでした。こんな状況で他原発再稼働などあり得ないと改めて実感しました。

2度目は、福島第一原発事故後の風評被害に打ち勝つため、消費者を二本松農園に招き福島県産農産物の安全性などを紹介している「NPO法人 がんばろう福島、農業者等の会」のスタディファームを訪れ、お話しを伺いました。

「現在、二本松市の農家では納豆菌などを活用して有機除染を行っている。また塩化カリウムや天然カリウムを散布することで、作物の放射性物質の吸収を抑制している。結果、例えばお米約1,000万袋を毎年全て放射能検査しているが、2013年から基準を超えたものは無い。

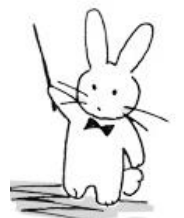
ところがどんなに安全性を証明しそれをアピールしても、なかなか普通の流通では売れない。結局外食産業用として買って貰っている。有難いことではあるが、業務用は価格が半値になってしまう。



二本松農園のスタディファーム

福島の農家としては消費者と顔の見える関係を作って、安全であることを直接伝え販売を増やしていきたい」とおっしゃっていました。

私たちの出来る「復興支援」を末永く続けていきましょう。



### 福島を応援しよう

#### ★NPO法人 がんばろう福島、農業者等の会

##### ○スタディファーム

福島県の農家訪問、農業体験などのご案内

<http://www.farm-n.jp/study/>

#### ★里山ガーデンファーム～福島県農家の運営サイト

○インターネット販売や毎月お届けのセット野菜「ふくしま新ブランド」の販売

<http://www.nihonmatsu-farm.com>

### ★必要なサービスが受けられる介護保険を

国は審議過程で「生活を支えるためにどうしても必要なサービスであることがほとんどだ」という調査結果を得ながら、生活援助について、1日の利用回数に基準を設ける改正を今年10月から実施します。基準を超えるサービスを組んだケアプランについて、市が地域ケア会議などに諮り、必要に応じケアマネージャーに是正を促すこととなります。地域ケア会議に利用者の実情を把握するメンバーを参加させ、必要なサービスが引続き受けられるよう市に求めました。

**間宮**：ケアマネージャーが自主規制することなどが危惧される。今回の改正で利用者が必要なサービスを受けられなくなるようなことがあってはならないと考えるがどうか。

**福祉保健部長**：プランが介護保険枠の上限内にあり、かつ本人に必要なサービスであればこれを引き下げることには考えていない。

**間宮**：ケアプランを点検する地域ケア会議に、利用者の実情を把握しているメンバーを参加させるべきと考えるが。

**介護保険課長**：本人の状況をご説明いただける、例えば担当のケアマネージャーの方を呼んでお話を伺うことは可能であると考えているところであるが、国の指針がこれから示されるので、それに従って進めていくことになる。

**間宮**：今回の改定で、利用者の生活の質が下がることがないよう求める。

### ★思春期の中学生に十分な配慮を

2019年度、市内全中学校に特別支援教室が設置されます。これまで通級学級に通っていた情緒面の発達に課題のある生徒は、原則自校の特別支援教室で指導を受けることが出来るようになりますが、中学生は思春期を迎える時期でもあり、それぞれの生徒

に応じた配慮が必要であると考え質問しました。

**間宮**：在籍校に特別支援教室が設置されることで生徒の負担軽減が期待される。一方、中学生は思春期を迎える時期でもあり、別の学校を希望する生徒もいると思われる。それぞれの生徒に応じた配慮・対応が必要であると考えが。

**教育部参事**：2019年4月からは、原則としては在籍校で指導を受けることになるが、現在東中学校の通級指導学級に通っている生徒については、丁寧に相談を行い、継続して在籍校以外の特別支援教室での指導を受けられることなど、合理的配慮を進める。

**間宮**：新1年生等も同じことが言える。思春期特有の自尊心を傷つけないよう、配慮を求める。

### ★教育委員会は明確な答弁出来ず

3月に白石議員が行った質疑で、前教育長は「指定管理者制度導入後は、指定管理者の図書館長が図書館協議会に諮問する」と断定的な答弁をしました。しかし、図書館協議会は地方自治法に基づく附属機関であるため、執行機関ではない指定管理者が諮問をするとした答弁には無理があると考え、今議会で指摘し質しました。結局、教育委員会は「指定管理者と図書館協議会の関係等については今後整理する」として今議会で答弁することが出来ませんでした。

指定管理者導入後、図書館協議会をどうするのか、きちんと整理しないまま、3月議会の答弁が行われていたことが明らかとなり、教育委員会に対する不信感が募りました。

市民福祉の向上を目指し、会派（市民自治フォーラム）を組んで共に活動してきた白石玲子議員が6月に逝去されました。

心からご冥福をお祈りします。

市民自治フォーラムは私一人となりますが、今後も市民の声を市政に反映すべく努めてまいります。



## 間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2

電話：042-472-6189 / FAX：042-472-6193

E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP：http://www.sawayaka-miki.com/